

**令和8年度熊本県教育庁教育総務局学校人事課
会計年度任用職員採用試験（試験案内）**

申込受付期間：令和8年2月2日（月）から令和8年2月9日（月）

1 目的

熊本県教育庁教育総務局学校人事課会計年度任用職員の任用に係る採用試験の実施について必要な事項を定める。

2 配属予定先、採用予定人数及び主な業務内容

職種	配属予定先	採用予定人数	主な業務内容
旅費事務等会計年度任用職員	教育庁教育総務局学校人事課(県庁行政棟新館7階)	1人	・旅費支出命令書、旅費試算書作成 ・旅費審査、旅費口座登録、その他データ入力作業
臨採任用事務等会計年度任用職員	(変更の範囲) 変更なし	1人	・県立学校の臨時の任用教職員、非常勤講師の任用補助業務 ・県立学校教職員の出退勤管理の補助業務等

3 勤務条件

(1) 職の区分：地方公務員第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員の職

(2) 任用期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(3) 勤務時間等：1ヶ月につき20日以内、1週間につき29時間以内。

(週4日) 6時間勤務 (週1日) 5時間勤務

・午前9時から午後0時及び午後1時から午後4時の 計6時間

・午前10時から午後0時及び午後1時から午後5時の 計6時間

・午前9時から午後0時及び午後1時から午後3時の 計5時間

(4) 休憩時間：12:00～13:00

(5) 休日等：土、日、祝日

(6) 休暇等：年次有給休暇 あり (6ヶ月間継続勤務した場合)

※ その他の有給休暇（公民権行使等）、無給休暇（介護休暇等）あり

(7) 報酬等：①報酬日額 6時間勤務 日額7,428円～8,811円

5時間勤務 日額6,190円～7,342円

②通勤費用 実費相当額を支給

③期末手当 令和8年6月期：最大1.2625月、12月期：最大1.2625月

④勤勉手当 令和8年6月期：最大1.0625月、12月期：最大1.0625月

※1 実際の報酬日額は、上記金額の範囲内において、任用される方の募集職種と同一の公務経験の期間等に応じて決定されます。

※2 報酬等については、条例、人事委員会規則等に基づき、額の決定や支給を行います。（条例、人事委員会規則等が改正された場合は、当該改正を踏まえて額の決定や支給を行います。）

※3 概ね期末・勤勉手当の額は、任用期間における報酬の1月当たりの平均支給額(各種手当に相当する報酬の支給額は除く。)に本県会計年度任用職員としての在職期間に応じた月数を乗じた額となります。(勤勉手当は、人事評価の結果も踏まえて支給されます。)

(8) **社会保険**：地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところによる。

(9) **公務災害等補償**：地方公務員災害補償法、労働者災害補償保険法、熊本県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の定めるところによる。

(10) **条件付採用**：今回の採用は条件付採用となり、その期間は1月です。その間、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。但し、採用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで条件付採用期間を延長します。

(11) **地方公務員法の適用**

：地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

- ・服務の宣誓
- ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ・信用失墜行為の禁止
- ・秘密を守る義務
- ・職務に専念する義務
- ・政治的行為の制限
- ・営利企業への従事等の制限（パートタイム勤務の者を除く）等

(12) **退職に関する事項**

：地方公務員法及び熊本県職員の懲戒に関する条例、熊本県職員の分限に関する条例による

4 受験資格

- 職務の遂行上必要なパソコン操作技術（ワード、エクセル等）を有する者
- 次のいずれかの事項に該当する方は受験できません。
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 試験の方法

個別面接による口述試験

6 試験の日程・会場等

日 時：令和8年2月19日（木） ※時間については別途連絡。

面接会場：熊本県庁新館9階談話室（熊本市中央区水前寺6丁目18-1）

集合場所：熊本県庁新館8階談話室（熊本市中央区水前寺6丁目18-1）

面接試験：個別面接による口述試験

合格発表：令和8年2月27日（金）

【合格通知等】

☆ 試験結果については、郵送により文書で通知します。また、合格者の受験番号を県庁行政棟新館7階学校人事課前に掲示するとともに、熊本県のホームページにも掲載します。

<<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/list7-1.html>>

【ホーム>組織で探す>教育委員会事務局>学校人事課】

7 申込手続き等

申込書は熊本県のホームページ（上記）からダウンロードし、ハローワーク熊本をおして申し込み手続きを行ってください。

申 込 手 續	申 込 方 法	○申込書・受験票に必要事項を記入のうえ、所定の箇所に写真を貼ってください。 ○受験票を切り取って、郵便はがきの裏に貼ってください。また、郵便はがきの表に住所、氏名及び郵便番号を記入してください。 ○ハローワークを通じて申込む場合は「①ハローワークの紹介状」を添付してください。「②申込書」及び「③受験票を貼った郵便はがき」 以上3点を下記10の申込先へ郵送または持参してください。なお郵送の場合は、必ず特定記録郵便にし、封筒の表に「〔教育庁学校人事課会計年度任用職員〕申込」と朱書してください。 ○応募者が5名に達した場合は、上記期間内でも申し込みを締め切ります。
	受付期間	令和8年2月2日（月）から令和8年2月9日（月）
	郵 送	令和8年2月9日（月）必着

8 採用方法等

- (1) 最終合格者については、「会計年度任用職員任用者名簿」に登載し、令和8年4月1日以降、会計年度任用職員の採用が必要な時期に成績の上位者から採用します。
- (2) 合格の有効期間は、合格発表の日から令和9年3月31日までとしますが、有効期間内の任用者数が合格者数よりも少ない場合は採用されないこともあります。
- (3) 現在、県の会計年度任用職員、臨時職員又は育休等代替臨時職員である方も応募できます。

9 試験結果の開示について

この試験の結果については、熊本県個人情報保護条例第22条第1項の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。受験者本人が受験票又は合格通知書を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に直接開示場所（学校人事課）へおいでください。ただし、土曜日、日祝日は受け付けできません。また、電話、はがき等による請求では開示できませんのでご注意ください。

10 申込先・問合せ先

熊本県教育庁 教育総務局 学校人事課（総務班、学校事務支援班）

〒862-8609 熊本市中央区水前寺6丁目18-1

電話番号 096-333-2692